

令和7年（2025年）5月 霧島市新水道ビジョン—経営戦略—（改定版）（案）

お寄せいただいたご意見を反映した箇所

第6章 事業計画と財政計画 6.2 財政収支計画 p.60

修正前	修正後
(追加)	<p><u>また、水道利用者へ水道事業の課題や目指すべき方向性についてご理解をいただくため、様々な媒体を通じて周知を行うことが重要です。他市町村の実例などを参考に、外部委員会の意見も頂きながら、効果的な広報の在り方について、検討を行います。</u></p>

第6章 事業計画と財政計画 6.2 財政収支計画 p.61

修正前	修正後
<p><u>現状の</u>                      収益的収支等の見通しについては、それぞれ図6.2-1から図6.2-4まで、現状の投資・財政計画（収支計画）は表6.2-2から表6.2-3までのとおりです。なお、投資・財政計画の期間は、霧島市新水道ビジョン（改定版）の目標年度である令和16年度（2034年度）までとします。</p>	<p><u>令和8年度（2026年度）と令和12年度（2030年度）に水道料金の見直しを行った場合の</u>収益的収支等の見通しについては、それぞれ図6.2-1から図6.2-4まで、現状の投資・財政計画（収支計画）は表6.2-2から表6.2-3までのとおりです。なお、投資・財政計画の期間は、霧島市新水道ビジョン（改定版）の目標年度である令和16年度（2034年度）までとします。</p>

第6章 事業計画と財政計画 6.2 財政収支計画 p.66

修正前	修正後
(追加)	<p><u>⑥ 国庫補助事業の活用</u>                      令和6年（2024年）に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省・環境省へ移管されるなど、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しました。<u>活用可能な補助事業を積極的に活用するとともに、補助要件の緩和に向けた国への働きかけを行い、将来の更新費用の削減に努めていきます。</u></p>